

静岡市規則第82号

静岡市恩田原スポーツ広場条例施行規則をここに制定する。

令和2年9月11日

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市恩田原スポーツ広場条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市恩田原スポーツ広場条例（令和2年静岡市条例第73号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可の申請)

第2条 条例第4条第1項の規定により静岡市恩田原スポーツ広場（以下「広場」という。）の利用の許可を受けようとする者は、恩田原スポーツ広場利用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(利用許可書の交付)

第3条 市長は、広場の利用を許可したときは、恩田原スポーツ広場利用許可書（様式第2号）を当該申請者に交付する。

(使用料の減額又は免除の手続)

第4条 条例第7条の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、恩田原スポーツ広場使用料減額・免除承認申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、使用料の減額又は免除を承認したときは、恩田原スポーツ広場使用料減額・免除承認通知書（様式第4号）により当該申請者に通知するものとする。

(使用料の還付の申請)

第5条 条例第8条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする者は、恩田原スポーツ広場使用料還付申請書（様式第5号）に恩田原スポーツ広場利用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

(利用の許可の取消しの申出)

第6条 条例第10条の規定により利用の許可の取消しを申し出ようとするときは、恩田原スポーツ広場利用許可取消申出書（様式第6号）に恩田原スポーツ広場利用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

(遵守事項)

第7条 広場の入場者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 危険又は不潔な物品を持ち込まないこと。
- (2) 許可を受けずに、寄附金品の募集又は物品の販売若しくは展示をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、管理上必要な市長の指示に従うこと。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、広場の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

恩田原スポーツ広場利用許可申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

申請者 住 所 〔法人又は団体にあつては、  
その主たる事務所の所在地〕  
氏 名 〔法人又は団体にあつては、  
その名称及び代表者の氏名〕  
電 話

静岡市恩田原スポーツ広場条例第4条第1項の規定により、静岡市恩田原スポーツ広場の利用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

利 用 目 的						
利 用 責 任 者						
利 用 予 定 人 員		人				
1	利 用 区 分			夜間照明施設 使用料	円	
	利 用 日 時	年 月 日 時 分から 時 分まで				
	照明施設の利用					
2	利 用 区 分			夜間照明施設 使用料	円	
	利 用 日 時	年 月 日 時 分から 時 分まで				
	照明施設の利用					
3	利 用 区 分			夜間照明施設 使用料	円	
	利 用 日 時	年 月 日 時 分から 時 分まで				
	照明施設の利用					
				使用料合計	円	
				領収日付印		

（注）申請者氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申請者が法人の場合は、記名押印してください。

様式第2号 (第3条関係)

第 号  
年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

恩田原スポーツ広場利用許可書

年 月 日付けで申請のあった静岡市恩田原スポーツ広場の利用については、次のとおり許可します。

利 用 目 的				
利 用 責 任 者				
利 用 予 定 人 員		人		
1	利 用 区 分		夜間照明施設 使用料	円
	利 用 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで		
	照明施設の利用			
2	利 用 区 分		夜間照明施設 使用料	円
	利 用 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで		
	照明施設の利用			
3	利 用 区 分		夜間照明施設 使用料	円
	利 用 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで		
	照明施設の利用			
許 可 の 条 件	1 静岡市恩田原スポーツ広場条例、静岡市恩田原スポーツ広場条例施行規則及び係員の指示事項を守ってください。		使 用 料 合 計	円
	2 利用後の施設の整理及び整頓は、全て利用者が行ってください。		領収日付印	
(注)				
1 本書をもって領収書に代えます。				
2 領収印のないものは、無効です。				
3 施設の利用の際は、本書を係員に提示してください。				

様式第3号（第4条関係）

恩田原スポーツ広場使用料減額・免除承認申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

申請者 住 所 } 法人又は団体にあつては、その主たる事務所の所在地

氏 名 } 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名

電 話

静岡市恩田原スポーツ広場条例第7条の規定により、静岡市恩田原スポーツ広場の使用料の減額  
免除を受けたいので、次のとおり申請します。

利 用 目 的			
利 用 日 時	年 月 日 午 前	時 分 前	から
	年 月 日 午 後	時 分 後	まで
照 明 施 設 の 利 用			
使 用 料			円
減額・免除を受けようとする理由及びその額			
※ 減 額 ・ 免 除		※ 徴 収 額	
免 除	減額	円	円
※通知年月日	年 月 日	※通知番号	第 号

（注）

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 申請者氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申請者が法人の場合は、記名押印してください。

様式第4号（第4条関係）

第 号

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

恩田原スポーツ広場使用料減額・免除承認通知書

年 月 日付けで申請のあった静岡市恩田原スポーツ広場の使用料の

減額  
免除

については、次のとおり承認したので通知します。

1 減額			
	規 定 額	減 額	差 引 納 付 額
使 用 料	円	円	円
2 免除			
減額 免除 の条件			

様式第5号（第5条関係）

恩田原スポーツ広場使用料還付申請書

年 月 日

（宛先）静岡市長

申請者  
住所  $\left[ \begin{array}{l} \text{法人又は団体にあつては、そ} \\ \text{の主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$   
氏名  $\left[ \begin{array}{l} \text{法人又は団体にあつては、そ} \\ \text{の名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$   
電話

静岡市恩田原スポーツ広場条例第10条ただし書の規定により、静岡市恩田原スポーツ広場の使用料の還付を受けたいので、次のとおり申請します。

利用許可を受けた 照明施設の利用		
利 用 日 時	年 月 日	時 分から 時 分まで
利 用 内 容		
利 用 者 数	人	
利 用 許 可 年 月 日	年 月 日付け許可番号 第 号	
還付を申請する理由 及 び そ の 額	円	
そ の 他 必 要 な 事 項		

（注）申請者氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申請者が法人の場合は、記名押印してください。

様式第6号（第6条関係）

恩田原スポーツ広場利用許可取消申出書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所 } 〔法人又は団体にあつては、そ  
の主たる事務所の所在地〕  
申出者  
氏名 } 〔法人又は団体にあつては、そ  
の名称及び代表者の氏名〕  
電話

静岡市恩田原スポーツ広場条例第10条の規定により、静岡市恩田原スポーツ広場の利用の許可の取消しを次のとおり申し出ます。

利 用 目 的			
利 用 日 時	年 月 日 午 前 時 分から 後	年 月 日 午 前 時 分まで 後	
利 用 区 分		照明施設の利用	
利用許可年月日	年 月 日	許 可 番 号	第 号
取消しを申し出る理由			

（注）申出者氏名欄には、申出者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申出者が法人の場合は、記名押印してください。